



児童虐待防止の
シンボルマーク
オレンジリボン

令和 6 年 4 月 22 日

市政記者クラブ様

子ども青少年局子育て支援部
(児童虐待対策に係る企画調整担当)

担当：越・枝村

電話：052-972-3979

児童虐待防止推進月間（5月）における広報啓発の取り組みについて

1 趣 旨

平成 25 年 4 月に施行された「名古屋市児童を虐待から守る条例」において、毎年 5 月と 11 月を児童虐待防止推進月間とし、児童を虐待から守り、児童虐待問題について、深い理解と協力を得ることができるよう、各種の P R 活動を通して、市民及び関係者への呼びかけを行っています。

5 月は名古屋市独自の「児童虐待防止推進月間」であり、新入学などにより環境が変わった子どもとその保護者や、就職により新たに児童に関する業務に従事することになった方などを対象に、児童虐待の予防や早期発見についての知識の普及などを目指すものです。

毎年 1 1 月は、こども家庭庁が主唱する「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」として全国的な広報啓発活動を行っています。

また、この機会に、児童相談所虐待対応ダイヤル「189」のさらなる普及を図ります。



2 実施内容

(1) 「とだがわこどもひろば」における児童虐待防止キャンペーン

日 時：令和 6 年 5 月 5 日（日・祝）10：00～

場 所：とだがわこどもランド

内 容：簡単なクイズの実施と啓発

物品（ミニタオル等）の配布

(2) 児童虐待防止 PR

日 時：令和 6 年 5 月 6 日（月・休）9：00～

場 所：東山動植物園

内 容：啓発物品（マグネットクリップ等）の配布（ミニタオル）



(3) メディアの活用による広報啓発

ア 名古屋テレビ「名古屋市政情報番組 おもてなし隊なごや」

放送日：令和6年5月19日（日）17：55～18：00

内 容：児童虐待の現状や相談窓口を周知

イ NAGOYA_STATION_VISION（名古屋駅中央コンコース中央改札横）

掲出期間：令和6年5月1日（水）～31日（金）

内 容：児童虐待の通告先や相談窓口を周知

(4) 小中学生と保護者向けの広報啓発の強化

ア 市立小学校1・2年生及びその保護者向けに児童虐待に関する基本的知識と相談先を示したリーフレットを配付

イ 市立小学校3年生から市立中学校3年生向けに相談先等を示した啓発カードを配付

(5) 関係機関職員向け研修会の開催

テーマ：事例に学ぶ多機関連携～虐待死、どうすれば防げるのか～

対 象：社会福祉事務所職員、児童相談所職員、児童福祉施設等職員、保育士、学校関係者、民生委員児童委員 等

講 師：松岡 典子 氏

（特定非営利法人 MC サポートセンターみっくみえ代表、一般社団法人全国妊娠 SOS ネットワーク理事、三重県社会福祉審議会児童福祉専門分科会委員）

日 時：令和6年5月27日（月）～6月9日（日）【ウェブ開催】

(6) その他

ア 確実に相談・通告につながるよう、新たに市民向け啓発リーフレットに「子どもの声に耳をかたむけよう」とのメッセージと二次元バーコードを載せ、児童虐待についての連絡（通告）方法を公式ウェブサイト上でわかりやすく案内

イ 広報なごや、本庁舎正面玄関への広報用看板掲出、ラジオ放送、地下鉄駅内の旅客案内装置、「なごや子育てアプリ NAGOMii（なごみー）」などを利用した PR

ウ 期間中、本市職員（課長級以上）のオレンジリボンバッチ着用

エ 各区の独自取組み（5月・11月を中心に通年で実施）

3 その他の取り組み

(1) 親子のための相談 LINE

子育てや親子関係について悩んだときに、匿名でも相談可能

(2) なごやっ子 SOS（子ども電話相談事業）

子育てに関する悩みや不安に関する電話相談窓口

電話番号 052-761-4152（よいこに） （24時間 365日受付）